



大規模災害時の受援隊員等の宿営地を確保！

～大阪教育大附属池田小・中・高校と災害協定を締結～

池田市は7日、大規模災害に備えて、大阪教育大学附属池田小・中学校、附属高校池田校舎と「大規模災害時における学校施設の使用に関する協定書」を締結します。

この協定は、本市域内で災害救助法が適用されるような大規模災害が発生した際に市民の生命・身体を守るために、災害現場における救助活動や応急復旧活動を円滑に実施できるよう、学校のグラウンドや体育館を自衛隊などの宿営地や緊急車両の駐車スペースといった活動拠点として使用できるようにするものです。

経過

能登半島地震を教訓に、自衛隊や警察、消防、自治体職員が被災地支援のための活動をするに当たって、宿営地となる場所や、緊急車両などの駐車スペースをあらかじめ確保することが大規模災害時への備えとして必要であると認識。

そのため、大阪教育大学附属池田小・中学校、附属高校池田校舎のグラウンドや体育館を使用することについて同大学の附属学校課などと協議を行ったところ、了解を得ることができ、協定の締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容 学校施設の一部（グラウンドや体育館）を受援隊員の宿営地や緊急車両の駐車スペースとして使用
2. 締結式 11月7日（木）午前11時30分 市役所議会会議室（3階）
3. 締結者
 - 【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）
 - 【大阪教育大学理事・副学長、附属高等学校池田校舎】
校長 藤井 睦子（ふじい・むつこ）
 - 【大阪教育大学附属池田中学校】 校長 串田 一雅（くしだ・かずまさ）
 - 【大阪教育大学附属池田小学校】 校長 眞田 巧（さなだ・たくみ）

取材のご案内

当日取材にお越しいただける場合は、恐れ入りますが事前に危機管理課にご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 危機管理課 Tel.072・754・6263